

別記様式第 11 号（第 29 条の 2 及び第 60 条の 2 関係）

価格差補給金を交付する事業を利用しない期間について

0 野 菜 0 0 0 0 番
令和 0 年 0 月 0 0 日

独立行政法人農畜産業振興機構
理事長 天羽 隆 殿

東京都港区麻布台 2－2－1
野菜制度株式会社
代表取締役 野菜 太郎

このことについて、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書実施細則（以下「細則」という。）第 29 条の 2 又は第 60 条の 2 の規定に基づき、価格差補給金を交付する事業（以下「事業」という。）を利用しない期間については、価格差補給金の交付を受けないものとして下記のとおり申告します。

記

- 1 申告者が特定登録生産者^(注)に該当するか（次のア又はイのいずれかに○を付すこと。）

ア. 該当する。 イ. 該当しない。

（注）特定登録生産者とは、登録生産者のうち構成員に対して当該構成員の出荷実績に応じて価格差補給金を配分している者をいう（独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第 101 条の 2）。

- 2 事業を利用しない期間（注）

令和 0 年 1 月 1 日 ～ 令和 0 年 1 2 月 3 1 日

（注）特定登録生産者の場合は、その全部又は一部の構成員が事業を利用しない期間を記載する。

- 3 特定登録生産者の場合は、2 で記載した期間において、事業を利用しない構成員は、全部の構成員か又は一部の構成員か（次のア又はイのいずれかに○を付すこと。）

ア. 全部の構成員 イ. 一部の構成員

- 4 事業年度（登録生産者が個人又は特定登録生産者の場合は、記載不要。）

1 月 1 日 ～ 1 2 月 3 1 日

担当者的名：野菜 菜々子
TEL : 0000-00-0000